

# 木造住宅の耐震改修事業の流れ

## 補助金の申込み

「津南町木造住宅耐震改修支援事業補助金交付申請書」を建設課に提出してください。

- 添付書類：1.所有者及び建築年が確認できる書類（所有証明書 登記簿謄本の写し等）  
2.耐震診断報告書 3.耐震改修 新規・変更 計画書  
4.耐震改修関係図面（平面図） 5.耐震改修に要する経費の見積書の写し  
6.耐震改修後の耐震診断報告書 7.納税証明書の写し

## 交付決定

申請書を審査し、「木造住宅耐震改修支援事業補助金交付決定通知書」を送付します。

## 工事着手してください。

注意 工事内容が確認できる写真を撮ってください。

## 工事を中止する場合

「木造住宅耐震改修支援事業取下申請書」を建設課に提出してください。「取下承認通知書」を送付します。

**【手続き終了です。】**

## 工事内容・金額に変更が無い場合

## 工事内容・金額を変更する場合

当初決定していた補助金が変更になる場合は、「木造住宅耐震改修支援事業交付変更申請書」を建設課に提出してください。変更交付決定通知書」を送付します。

**変更交付決定** 申請書を審査し、「木造住宅耐震改修支援事業変更交付補助金交付決定通知書」を送付します。

## 工事完了

「補助金実績報告書」を建設課に提出してください。

- 添付書類：1.工事請負契約書の写し  
2.工事写真（耐震改修の内容が確認できるもの）  
3.耐震改修後の耐震診断書の写し  
4.耐震改修に要した経費の領収書の写し

## 補助金の確定

実績報告書を審査し、「補助金確定通知書」を送付します。

## 補助金の請求

「補助金請求書」を建設課に提出して下さい。

**【手続きは完了です。】**

## 補助金の支払い

請求書の指定口座へ補助金を振り込みます。